

第 4 章

柱立て・施策別の具体的な取組

第 4 章では、子ども・若者計画で取り組むことを施策別に現状と課題、施策の方向性、指標などで整理しています。

【施策ページの見方】

■柱

①子ども・若者支援、②子育て家庭支援、③地域理解と活動の3つの柱で13の施策を整理しています。

■SDGsアイコン

17のSDGsのゴールのうち、施策に関連する主なものを示しています。

柱1 すべての子ども・若者の生き抜く力を育む

施策 1-3 居場所と体験の充実

目指す姿

安心できる居場所や
様々な体験を通じて、
自己肯定感が高まっている。



■施策

基本理念を達成するために行う具体的な取組を記載しています。

■目指す姿

施策が進むことで達成する「良い状態・望ましい状態」を記載しています。

■現状

本計画策定時（令和7年度）の施策に関する主な状況を記載しています。

■課題

改善すべき課題や問題点等を記載しています。

	現 状	課 題
1	子ども・若者の居場所づくり ① 区の補助制度を活用し、子ども食堂や居場所事業など信頼できる大人が関わり、子どもが安心して過ごせる環境が広がってきている。 ② 区内に14か所ある学習センターにおいて、子ども・若者が自由に利用できるフリースペースを常設している。 ③ アダチ若者会議において若者の居場所に関する意見が多くあり、居心地の良さ、人とのつながりなどといったニーズがあることがわかった。	ア 居場所は、支援する側（大人）と利用者（子ども・若者）が求めているものとのギャップが生じやすいため、当事者の意見を聴く必要がある。 イ アダチ若者会議では、区有施設で自由に利用できる居場所（フリースペース）があることを知らない若者がいるという意見があった。
2	自己肯定感を育む経験・体験機会の充実 ① 「足立区学力定着に関する総合調査」で「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合は徐々に増加しており、自己肯定感の向上が見られる。 ② 子どもの健康・生活実態調査において、地域活動などの体験が逆境を乗り越える力（レジリエンス）を培う可能性があることがわかり、経験や体験を積み多様な機会を提供している。	ア 家庭の事情などにより子どもの体験格差が生じないよう、参加しやすい様々な体験機会を創出していく必要がある。 イ 自分に自信を持っていない子どもも一定数おり、日常生活や学習の中で自分の良さや努力を実感できる機会をさらに充実していく。
3	将来の夢につながる機会の創出 ① 「足立区学力定着に関する総合調査」で「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした割合は、小学校で88.0%、中学校で71.1%となっている。 ② 長期休業中の体験格差をなくすために、夏休み期間中の将来の夢につながる体験講座などの無料化に取り組んでいる。	ア 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア教育が必要である。 イ 子どもたちの選択肢を増やすため、夏の無料化以外にも体験の幅を増やす工夫が必要である。

■主な施策指標

この施策の成果を図るための主な指標です。

※原則として、現状値は令和6年度、目標値は令和12年度とします。
 ※調査の実施時期などにより、年度が前後する場合があります。
 ※令和7年度現在、データの無いものは（新規指標）と表示しています。
 ※目標値が現状値と同じ値は「現状維持」と表示しています。
 ※他の計画で設定した目標値を現状値が上回っている指標は「〇〇%以上を維持」と表示しています。

主な施策指標 施策 1-3に関する指標は 71、75 ページに掲載

	指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
1	家庭と学校以外に安心できる居場所があると考えた児童・生徒の割合	(新規指標)	60%
2	足立区学力定着に関する総合調査で「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	小学生 78.7% 中学生 72.4%	小学生 78.9% 中学生 74.4%
3	足立区学力定着に関する総合調査で「将来の夢や目標がはっきりある」「なんとなくある」と肯定的な回答をした児童・生徒の割合	小学生 88.0% 中学生 71.1%	小学生 90.0% 中学生 73.0%

■施策の方向性

施策を進めるための具体的な行動や方針などを記載しています。

施策の方向性	関連する主な取組
A 区有施設を引き続き有効活用するとともに、子ども・若者の利用につながる情報発信を行う。 B 学校・家庭以外の「第3の居場所」となる、民間団体の活動や居場所を拡充していく。 C アダチ若者会議などで、引き続き子ども・若者の声を聴きながら、多様なニーズに対応できる居場所の検討を進めていく。	■ 学童保育室、児童館、学習センター、住区センター ■ 放課後子ども教室 ■ 夏休み子どもの居場所事業 ■ 地域団体による子ども食堂の運営や居場所事業の運営支援
A 家庭環境や経済状況に関わらず、多様な体験機会に参加できるよう、地域や企業などとも連携し体験プログラムの充実を図る。 B 子ども・若者の自己肯定感やレジリエンスの向上につながる体験機会の創出に取り組んでいく。	■ 夏休み期間中の体験講座等の無料化 ■ 夏休みものづくり体験・工場見学 ■ 文化芸術に触れる機会の創出【再掲】 ■ 大学連携事業 ■ ジュニアリーダー研修会 ■ プレーパーク事業 ■ 夏の遊び場確保事業 《新規》
A 家庭や地域との協働・協創により、子どもたち一人ひとりが自己肯定感を高め、夢や希望を抱く契機となるような多様な体験機会の充実に努める。 B 夢や希望の実現に向けて、キャリア教育支援事業や地域資源を活用した職場体験事業などを推進しながら、自立に向けた力を育む。	■ キャリア教育 ■ 区内企業などでの職場体験 ■ 青少年育成団体の活動支援 ■ ワークわーく in Summer

■関連する主な取組

施策に関連する主な事業や活動などを記載しています。

※令和8年度中に、予算を増やす取組や新しく始める取組については、それぞれ「拡充」「新規」と表示しています。
 ※第4章の「関連する主な取組」にも載せている取組については、【再掲】と表示しています。

施策 1-1 こころとからだの健やかな成長支援

目指す姿

望ましい生活習慣が身につき、
豊かなこころと健やかなからだ
が育まれている。



	現 状	課 題
1	望ましい生活習慣の定着を図る ① 貧血・小児生活習慣病予防健診において「正常」または「管理不要」と判定された生徒の割合は、7～8割程度で推移している。 ② あだちっ子歯科健診などの取組により、むし歯がある年長児の割合は、平成27年度の37.8%から令和6年度の19.3%へ18.5ポイント改善している。 ③ 子どもの健全な発達を促進するため、主に年長児に向け、「早寝・早起き・朝ごはん」の取組を実施している。	ア ペジ・ファーストや食後の歯みがきなどの望ましい生活習慣の定着を推進する必要がある。 イ 令和6年度のむし歯がない小学1年生の割合は、生活困難世帯では非生活困難世帯よりも9.6ポイント低く、差が生じている。 ウ 令和6年度の4、5歳児向けの「生活・ベジタベアンケート」では、推奨される10～13時間の睡眠を確保できている子どもは約17%にとどまり、デジタル機器を日常的に利用する子どもも多い。
2	豊かなこころを育む ① 教育活動全体を通じて自尊心や他者尊重、多様性への理解促進、人権意識の育成を進めている。令和6年度では、いじめはいけないうことと認識する児童・生徒の割合は、東京都平均を上回っている。 ② 子どもの健康・生活実態調査では保護者に「困った時に相談できる相手がいる」場合、子どもの健康リスクが軽減することが明らかになっている。また、保護者が様々な人々と交流がある場合、子どものレジリエンスが高まる可能性がある。	ア 自分も相手も尊重する豊かな心、互いを認め合う心を育んでいく必要がある。 イ 望ましい生活習慣が十分に定着していない子どもに対して、心の健康やレジリエンスを育む取組の拡充が必要である。 ウ 町会・自治会の加入率が低下するなど、地域と保護者とのつながりが希薄化している傾向が見られる。
3	健やかなからだを育む ① 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では、令和5年度における小学5年生、中学2年生の男女の体力は、中学生女子を除き東京都平均と同程度以上となっている。 ② 同調査で、毎日運動すると回答した小学1年生の割合は平成30年と比べて10ポイント以上増加している。 ③ 朝食の欠食や、夏休み中の食の確保が困難な子どもや若者を対象に、食の支援を行っている。	ア 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果、小・中学校ともに都平均を下回る種目があり、毎日60分以上運動する児童・生徒の割合も低い傾向がある。 イ 経済的な事情やネグレクトなどにより家庭で安定して食事をとることが難しい子ども・若者に対する支援が必要である。

	指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
1	貧血・小児生活習慣病予防健診で「正常」または「管理不要」と判定された生徒の割合	78.2%(中学2年男子) 72.4%(中学2年女子) (令和5年度)	81.0%(中学2年男子) 79.0%(中学2年女子) (令和11年度)
2	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした小・中学生の割合	小学生 96.5% 中学生 95.7%	小学生100% 中学生100%
3	「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」で「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好き」に肯定的な回答をした割合	86.6%	87%

施策の方向性	関連する主な取組
A 食育事業の推進などを通して、生活習慣病に関する正しい知識の習得や家庭での望ましい生活習慣づくりを進め、子どもの健やかな成長を支える。 B 食後の歯みがきを推進するとともに、生活困難世帯と非生活困難世帯の子どものむし歯のない割合の差を縮められるよう、効果的な取組を推進していく。 C 「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する一環として、デジタル機器の適切な活用方法についてなど、幼少期から親子で一緒に考えていけるよう啓発していく。	■ おいしい給食事業 ■ 幼稚園や学童保育室向け栄養教室 ■ 貧血・小児生活習慣病予防健診 ■ 高校生向け栄養教室 ■ 歯と口の健康習慣づくりの推進(6歳臼歯健康教室、あだちっ子歯科健診など) ■ 早寝・早起き・朝ごはんの啓発
A いじめについて学校で話し合うなど主体的に取り組む活動を通じて、人権尊重の意識の向上を図るとともに多様性や互いを認め合う心を育み、いじめを防止できる環境づくりを推進する。 B 望ましい生活習慣の定着に加え、文化芸術や読書活動などに触れる機会を推進し、子どもの心の健康やレジリエンスを育む。 C 保護者が地域の多様な人々と交流し、互いに支え合う関係を広げることで、子どもの成長を支える地域環境づくりを進める。	■ いじめ相談 ■ いじめに関するアンケート調査 ■ 文化芸術に触れる機会の創出 ■ あだちはじめてえほん事業(乳幼児からの読書習慣の定着) ■ 町会・自治会、PTA による子どもとの交流・支援活動
A 児童・生徒一人ひとりが ICT を必要なタイミングで活用し、運動方法や健康に関する知識を取得できるよう、授業改善を図る。スポーツ団体と連携し、教員研修を通じて指導方法を学び、運動習慣の定着を図る。 B 家庭の事情で食の確保が困難な子ども・若者の学校生活に影響が出ないよう、学校と協力して、食の支援を継続していく。	■ 小学生なわとびチャレンジ ■ 投力向上に向けた取組 ■ 食の確保が困難な子ども・若者への食の支援(夏休み期間中の食の支援、欠食児童・生徒への支援、高校生の食の支援)

施策 1-2 確かな学力の定着に向けた支援

目指す姿

学習習慣が定着し、
学びに対する意欲が向上する。



	現 状	課 題
1	就学前から「学ば力」の基礎を身につける ① 幼児期の経験を通して、基本的な生活習慣(挨拶や返事、姿勢保持、話を聞く)を身につけることは、学ば意欲の基盤となる態度・習慣として、「あだち幼保小接続カリキュラム」で示しており、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けて小学校と保育園、幼稚園などの保育機関と連携した取組を進めている。	ア 小学校教諭と保育士・幼稚園教諭との間の教育・保育内容や子どもたちの生活習慣、発達などへの共通理解を深め連携を強化する必要がある。 イ 人間形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期に質の高い保育、教育を保障する必要がある。
2	教員の授業力向上 ① 「全国学力・学習状況調査」や「足立区学力定着に関する総合調査」などから見た学習状況の把握と分析に基づき、きめ細かい学習指導に取り組んでいる。 ② 児童・生徒が「自ら進んで学ば」問題解決を中心とした授業スタイル「足立スタンダード」に基づき、「わかる授業」「魅力ある授業」を実践している。 ③ 令和3年度に児童・生徒一人一台のタブレット端末が整備され、授業のねらい達成に向けたツールとして活用している。	ア 「足立区学力定着に関する総合調査」において「勉強は好きだ」との問いに肯定的な回答をした児童・生徒の割合は、小学校・中学校ともに低下傾向にある。 イ ICT の活用に関して、学校間、教員間、小学校と中学校の間で活用方法、頻度、幅などに格差が見られる。
3	個に応じた学習機会の提供・充実 ① 「そだち指導」などを通じて個に応じた学習機会を提供・充実させることにより、児童のつまずきや課題の早期解消を図っている。 ② 学習意欲が高く、さらに上のレベルで学びたい生徒に対しては、「足立はばたき塾」など学習の定着度や意欲に応じた学習機会を提供するなど、幅広い支援策を講じている。	ア 「足立区学力定着に関する総合調査」において「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合が、小学校・中学校ともに低下傾向にある。

	指標名	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和12年度)
1	基本的な生活習慣(挨拶や返事、姿勢保持、話を聞く)が身につけている小学 1 年生の割合	86.6%	90.0%
2	全国学力・学習状況調査における国の正答率以上の学校の割合	41.0%(小学校) 41.4%(中学校)	71.3%(小学校) 46.5%(中学校)
	「足立区学力定着に関する総合調査」において「勉強は好きだ」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	87.7%(小学校) 64.5%(中学校)	89.5%(小学校) 70.4%(中学校)
3	「足立区学力定着に関する総合調査」において「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	65.6%(小学校) 32.9%(中学校)	76.9%(小学校) 46.5%(中学校)

施策の方向性	関連する主な取組
A 基本的な生活習慣や他者との関わり方、学びに向かう力を育むため、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けて学校探検や給食体験など幼保小連携活動を一層強化する。 B 就学前施設において、子どもたちの探求心や想像力を育てていく。	■ 幼保小連携事業 ■ 非認知能力の向上など、幼児教育・保育の充実(とうきょう すくわくプログラム) <拡充>
A 「足立スタンダード」に基づく授業改善を引き続き推進していく。 B ICT を効果的に活用し、従来の教員主導の知識伝達型の授業から、子どもに学びを委ねて教員が伴走する児童・生徒主体の授業への転換を図る。 C 研修などにより学校間、教員間、小学校と中学校の間における ICT 活用の格差を改善し、全体の底上げも図っていく。	■ 小中連携教育 ■ 秋田県大仙市への教員派遣事業 ■ 教科指導専門員制度 ■ 教員の ICT 活用スキルに応じた研修など ■ ICT 支援員の配置
A 学力調査結果のデータを学校で有効活用して、児童・生徒のつまずきに応じた個別・集団指導をしていく。 B 中1夏季勉強会などの区独自の学力底上げ対策と、足立はばたき塾などの「学力と意欲」のある生徒への支援を並行で進めていく。 C 児童・生徒の個々の状況に応じた「個別最適な学び」を進めるため、各種アプリケーション、AI 型ドリル教材、授業支援ソフトなどのICTの効果的な活用を図っていく。	■ 各校における放課後などの補習 ■ AI 型ドリル教材 ■ MIM(多層指導モデル) ■ そだち指導 ■ サマースクール ■ 中1夏季勉強会 ■ 英語チャレンジ講座 ■ 英語マスター講座 ■ 足立はばたき塾

施策 1-3 居場所と体験の充実

目指す姿

安心できる居場所や
様々な体験を通じて、
自己肯定感が高まっている。



	現 状	課 題
1	子ども・若者の居場所づくり ① 区の補助制度を活用し、子ども食堂や居場所事業など信頼できる大人が関わり、子どもが安心して過ごせる環境が広がってきている。 ② 区内に14か所ある学習センターにおいて、子ども・若者が自由に利用できるフリースペースを常設している。 ③ アダチ若者会議において若者の居場所に関する意見が多くあり、居心地の良さ、人とのつながりなどといったニーズがあることがわかった。	ア 居場所は、支援する側(大人)と利用者(子ども・若者)が求めているものとのギャップが生じやすいため、当事者の意見を聴く必要がある。 イ アダチ若者会議では、区有施設で自由に利用できる居場所(フリースペース)があることを知らない若者がいるという意見があった。
2	自己肯定感を育む経験・体験機会の充実 ① 「足立区学力定着に関する総合調査」で「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合は徐々に増加しており、自己肯定感の向上が見られる。 ② 子どもの健康・生活実態調査において、地域活動などの体験が逆境を乗り越える力(レジリエンス)を培う可能性があることがわかり、経験や体験を積む多様な機会を提供している。	ア 家庭の事情などにより子どもの体験格差が生じないよう、参加しやすい様々な体験機会を創出していく必要がある。 イ 自分に自信を持っていない子どもも一定数おり、日常生活や学習の中で自分の良さや努力を実感できる機会をさらに充実していく。
3	将来の夢につながる機会の創出 ① 「足立区学力定着に関する総合調査」で「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした割合は、小学校で 88.0%、中学校で 71.1%となっている。 ② 長期休業中の体験格差をなくすために、夏休み期間中の将来の夢につながる体験講座などの無料化に取り組んでいる。	ア 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア教育が必要である。 イ 子どもたちの選択肢を増やすため、夏の無料化以外にも体験の幅を増やす工夫が必要である。

	指標名	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和12年度)
1	家庭と学校以外に安心できる居場所があると答えた児童・生徒の割合	(新規指標)	60%
2	足立区学力定着に関する総合調査で「自分には良いところがあると思う」「肯定的な回答をした児童・生徒の割合	小学生 78.7% 中学生 72.4%	小学生 78.9% 中学生 74.4%
3	足立区学力定着に関する総合調査で「将来の夢や目標がはっきりある」「なんとなくある」と肯定的な回答をした児童・生徒の割合	小学生 88.0% 中学生 71.1%	小学生 90.0% 中学生 73.0%

施策の方向性	関連する主な取組
A 区有施設を引き続き有効活用するとともに、子ども・若者の利用につながる情報発信を行う。 B 学校・家庭以外の「第3の居場所」となる、民間団体の活動や居場所を拡充していく。 C アダチ若者会議などで、引き続き子ども・若者の声を聴きながら、多様なニーズに対応できる居場所の検討を進めていく。	■ 学童保育室、児童館、学習センター、住区センター ■ 放課後子ども教室 ■ 夏休み子どもの居場所事業 ■ 地域団体による子ども食堂の運営や居場所事業の運営支援
A 家庭環境や経済状況に関わらず、多様な体験機会に参加できるよう、地域や企業などとも連携し体験プログラムの充実を図る。 B 子ども・若者の自己肯定感やレジリエンスの向上につながる体験機会の創出に取り組んでいく。	■ 夏休み期間中の体験講座等の無料化 ■ 夏休みものづくり体験・工場見学 ■ 文化芸術に触れる機会の創出【再掲】 ■ 大学連携事業 ■ ジュニアリーダー研修会 ■ プレーパーク事業 ■ 夏の遊び場確保事業 <<新規>>
A 家庭や地域との協働・協創により、子どもたち一人ひとりが自己肯定感を高め、夢や希望を抱く契機となるような多様な体験機会の充実に取り組む。 B 夢や希望の実現に向けて、キャリア教育支援事業や地域資源を活用した職場体験事業などを推進しながら、自立に向けた力を育む。	■ キャリア教育 ■ 区内企業などでの職場体験 ■ 青少年育成団体の活動支援 ■ ワークわーく in Summer

施策 1-4 社会的支援を必要とする子ども・若者への伴走支援

目指す姿

課題や困難を解決・軽減するための
個々のニーズに合った、
サポートが受けられている。



	現 状	課 題
1	発達に応じた支援 ① 発達に関する相談は年々増加傾向にある。 ② 「発達特性」への理解が浸透したことで、相談内容が多様化している。	ア 相談件数が増えると相談予約から相談実施までの期間が長くなる。 イ 様々な相談に、迅速かつ寄り添った支援体制の構築が必要である。
2	障がいのある子どもへの支援 ① 早期療育の重要性の認識が高まり、障害児通所支援の利用希望が増加している。	ア 療育が必要な子どもが早期に適切な支援を受けられる体制が必要である。
3	不登校支援 ① 不登校児童・生徒数は平成26年度の878人に対し、令和6年度は1,542人にまで増加している。 ② 不登校児童・生徒の増加に伴い、子どもたちの課題に対応するスクールソーシャルワーカー(SSW)の相談件数も増加傾向にある。課題も複雑化しており、解決・改善に向けた支援が長期化している。	ア 不登校の要因を調査・分析し、不登校の未然防止と早期対応に取り組む必要がある。 イ 不登校の児童・生徒に対応した多様な学びの場の確保と社会的自立の支援が必要である。
4	ひきこもり支援 ① ひきこもり状態に悩む本人は、令和元年の区の試算で約 6,400 人と推計している。 ② ひきこもり家族連絡会や支援団体などで構成するひきこもり支援協議会と同支援検討部会を設置し、具体的な支援策を検討・決定している。	ア 推計値と毎年の相談実人数(200人程度)を比較すると、相談や支援につながらない方が未だ多くいると考えられる。 イ ひきこもりに対する誤解や偏見が根深くあり、相談や支援の妨げの一因となっている。
5	外国にルーツを持つ子どもへの支援 ① 令和7年1月の区内における18歳以下の外国籍の人口は5,453人となり、令和元年度の4,271人と比べて約1.3倍となっている。 ② 外国にルーツを持つ子どもなど日本語が不得意な児童・生徒が一定数おり、こうした子どもに対する学ぶ権利の保障が求められている。	ア 日本語学習ルームや学校外における居場所を兼ねた学習支援の利用需要は高まっている。 イ 多様な背景に応じた個別の支援が必要である。

主な施策指標 施策 1-4に関する指標は 72、75 ページに掲載

	指標名	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和12年度)
1	子ども支援センターげんきにおいて1か月以内に発達相談を受けられた割合	44.8%	100%
2	障がい福祉センター幼児発達支援室に療育受付面接を申し込んだ幼児のうち、実際に療育につながった割合	85.0%	90.0% (※1)
3	不登校児童・生徒の発生率	小学校 1.94% 中学校 7.29%	小学校 1.01% 中学校 4.91%
4	包括的相談(まるごと相談)およびセーフティネット事業でひきこもり状態からステップアップ(※2)した人数	14人	40人
5	外国にルーツを持つ児童・生徒の居場所を兼ねた学習支援の利用者数	49人	157人

施策の方向性	関連する主な取組
A 増加、多様化する相談内容に迅速かつ寄り添った対応ができるよう、相談場所の確保や、OJT研修などによる職員の質の向上を図る。 B 保健センターでの発達相談や定期健康診査時の心理相談などの機会を捉え、引き続き必要な支援につなげる。	■ 発達相談 ■ 4歳児対象の「気づきのしくみ」の構築 ■ 心理士巡回指導 ■ 発達支援コーディネーター育成などの専門研修 ■ 特別支援教室 ■ スクール・アシスタント
A 関係機関との連携により早期にニーズを把握し、速やかに通所へつなげていく。	■ 児童発達支援 ■ 放課後等デイサービス ■ 療育相談
A 令和7年度に実施したすべての児童・生徒を対象としたアンケート結果から、不登校の要因などを分析し、未然予防や対応策につなげていく。 B 令和9年度末までに、中学校全校にスモール・ステップ・ルーム(SSR)の設置を進めていく。小学校については、中学校の実施結果を検証しながら設置を検討していく。	■ SSW、スクールカウンセラー(SC)による支援 ■ 教育相談 ■ 登校サポーターの配置 ■ SSRの設置 ■ 家庭学習支援事業(家庭教師派遣)
A ひきこもり本人の生きづらさに寄り添い、本人とその家族の生きる意欲の回復につなげる支援をしていく。 B 令和7年度に実施したひきこもりに関するアンケート調査の分析結果をもとに、一人でも多くの本人や家族を支援につなげ、より効果的な支援策を検討・実施していく。	■ セーフティネットあだち ■ ひきこもり支援セミナーの実施 ■ 足立ひきこもり家族会への支援 ■ 若年層のひきこもり支援事業
A 毎年の申込状況を見ながら、居場所を兼ねた学習支援の受け入れ定員を拡充し、日本語学習を希望する子どもが必要な支援を受けられる体制を整えていく。 B 日本語学習ルームに通室した生徒が支援プログラムを通して日本語を習得することにより、学ぶ権利を保障できるよう支援していく。	■ 外国にルーツを持つ子どもに対する学習支援 <拡充> ■ 外国にルーツを持つ子どもを支援する団体が形成するネットワーク「あだちまるかるネット」 ■ 日本語学習ルーム

(※1) 面接までの間に保護者の意向が変わったり、民間療育を利用するケースがあるため 100% とならない

(※2) 相談から居場所事業やボランティアや就労などの社会参加につながること

施策 1-5 未来を拓く選択の後押し

目指す姿

将来の選択肢が広がり、
未来への一歩を
踏み出せている。



	現 状	課 題
1	就学・進学支援 ① 令和4年度から、これまでの「貸与型」を廃止し、返済不要の給付型奨学金を開始した。 ② 成績上位であるものの家庭の事情などにより塾などの学習機会が少ない中学生や高校生を対象とした無料塾（足立はばたき塾、足立ミライゼミ）を実施している。 ③ 高校生世代の居場所型学習支援事業では、進路相談や学び直しの支援を行っている。 ④ 生活困窮世帯を対象に、大学などの修学にかかる経済的負担を軽減するため、助成事業を実施している。	ア 高校生や同世代の若者が経済的な事情で就学を断念することが無いよう、進学に必要な費用の助成を拡充するなど、より切れ目ない支援が必要である。 イ 高校生世代の居場所型学習支援は需要の高まりから拡充が必要である。 ウ 支援を必要とする若者に情報が十分に届かず、必要な支援につながっていない。
2	就労支援 ① 令和6年度から福祉まるごと相談課を創設し、就労支援を含め、生活に関する悩みや困りごとを包括的に受けとめる相談・支援体制を構築した。 ② 就職を目指す若者に対して、就労相談、自立支援（日常生活支援、社会生活支援、就労支援）、就労定着支援の3つを包括的に行うことで自立に向けた支援を実施している。	ア 就労から定着、その後の生活安定のため、相談者の生活上の悩みや生きづらさも併せて受けとめて一緒に考え、解決を図る伴走型支援が必要である。 イ アダチ若者会議では、高校生世代から自分の将来のキャリア選択に役立つ情報や体験機会がほしいとの声があった。
3	自立に向けた支援 ① 小学生向けの起業塾を開催し、創造力や問題解決能力を育むことで、児童たちに自分で考え行動する力を身につけさせ、自立を促している。 ② 就学援助・児童扶養手当・生活保護受給世帯などの中学生向けに居場所を兼ねた学習支援を実施している。 ③ あだち若者サポートテラスSODAでは若者世代（15歳～29歳）向けに進路や就労、生活支援など、個々のニーズに応じて精神科医などの専門職が相談や支援を行っている。	ア 子どもたちが社会参加や学びを通じて自立できる環境を拡充していく必要がある。 イ 居場所を兼ねた学習支援を利用する中学生の睡眠時間の改善や歯科衛生の向上、食事指導などを含めた、生活習慣を改善する必要がある。 ウ 若者世代の進学や就労、生活支援などの多様なニーズに対応していく必要がある。

	指標名	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和12年度)
1	給付型奨学金を利用して大学等を正規の修業年限で卒業した奨学生の割合	100%	現状維持
2	生活困窮者自立支援相談、就労準備支援、学習支援等の後に就労(進路)が決定した割合(10～30代)	71.1%	73.0%
3	生活困窮者向けの居場所を兼ねた学習支援に通う生徒(※1)のアンケートで「大人になったときの夢や目標がある」と回答した割合	77.8%	70%以上を維持

施策の方向性	関連する主な取組
A 生活困窮世帯に対し、大学などの修学後に必要な支援を切れ目なく実施し、子ども・若者の希望進路を実現できる環境を構築するとともに、必要な家庭に支援が行き届くよう、支援内容を周知する。 B 令和7年度現在、2か所で実施している高校生世代の居場所型学習支援施設を増やしていく。 C 若者世代に情報が確実に届き、必要な人が適切に利用できるよう、情報発信を強化していく。	■ 居場所を兼ねた学習支援事業 ■ 足立はばたき塾【再掲】 ■ あだちミライゼミ ■ 給付型奨学金 ■ 高校中退予防 ■ 高校生世代応援支援金 < 拡充 > ■ 高校生世代の居場所型学習支援事業 < 拡充 > ■ 大学生等の修学・就職支援事業 < 拡充 >
A 個々の特性や実情に応じた就労支援プログラムや継続的な寄り添い、助言により、就職を希望している若者の就労率向上につなげていく。 B 生活上の生きづらさについて、庁内各所管や関係機関との連携により、必要な支援を組み立て、課題解決を図っていく。 C 自分に合う仕事や活動につながるよう就職や企業情報、体験の機会を提供していく。	■ 就労準備支援事業(ジョブサポートあだち) ■ マンスリー就職面接会 ■ 高校生のための合同企業説明会 ■ モギ社会人1年目
A 生活習慣を改善するとともに、社会参画・体験や学びにより、自立した大人として成長できるよう支援していく。 B 高校生世代以上の若者が進路や職業選択の幅を広げられるよう、経済的、心理的に支援することで選択肢を増やしていく。	■ あだち子ども未来起業塾 ■ 高校生向け企業見学会 ■ あだち若者サポートテラス(SODA) ■ 伴走型コミュニケーション支援 ■ 児童養護施設等入所者支援(スーツ代購入支援、退所時自立支援) ■ 児童養護施設等退所者向けの区営住宅等の居住支援

(※1) 登録者は369名(令和7年3月31日現在)

施策 1-6 命を守る教育と支援の充実

目指す姿

生命の尊さを理解し、
危険から自らを守るすべを
身につけている。



	現 状	課 題
1	犯罪や事故から身を守る ① 足立区の子どもが被害に遭った「つきまとい」や「身体を掴む」などの犯罪に巻き込まれる兆しと見られる事案(前兆事案)は、令和6年の一年間で73件となっている(警視庁統計)。 ② ネット犯罪、闇バイトといった子どもが巻き込まれる可能性のある事案が増加している中で、少年非行対策や防犯対策に取り組んでいる。 ③ 警察や関係機関などと連携して、学校ごとにセーフティ教室を開催し、情報リテラシーに関する啓発や薬物乱用防止講習会などを実施している。	ア 児童・生徒が犯罪や身の危険に遭わない、起こさない意識を高めるため効果的な教育と周知が必要である。 イ ネット犯罪や闇バイトに巻き込まれないよう、規範意識の醸成を育む啓発活動に取り組む必要がある。 ウ SNS のトラブルなど、新たなツールの使い方について家庭と連携して取り組む必要がある。
2	自分や他者を大切にすることを育む ① 全国の自殺者総数が減少傾向にある一方で、令和6年における小・中学生、高校生世代の自殺者数は 529人と過去最多で増加傾向にある。 ② 区内においても令和6年における15歳から19歳までの自殺者数は6人と過去最多となっている。 ③ 児童・生徒を性犯罪・性暴力から守るための「足立区版『生命(いのち)の安全教育』リーフレット」を教員、保護者に配付している。	ア 児童・生徒は、死にたい(ほどうらい)気持ちを抱えていたとしても、「助けて」とSOSを出すすべを身につけていない場合がある。 イ 教員も児童・生徒の自傷行為、希死念慮、自殺企図を知った際の対応に不安を感じている場合がある。 ウ 規範意識を醸成するための、義務教育期の子どもに対する取組が必要である。
3	自助・共助に必要な知識を身につける ① 中学生消防隊活動などを通じて、自らの命を守る知識や避難行動の習得、防災意識の向上に取り組んでいる。あわせて、全37校のうち、中学生消防隊に生徒が在籍している中学校の数を指標として取組の広がりを把握している。 ② 避難訓練(起震車体験・煙体験など)、防災講演会やイベントで、自助・共助に関する防災普及啓発に取り組んでいる。	ア 初期消火や応急手当の技術習得や防災意識の向上を図るような実効性のある訓練や研修が必要である。 イ 災害発生時の状況を想像しにくいことから、適切な行動につながらないおそれがあるため、防災に関する知識や行動を身につけ、防災意識の向上を図る必要がある。

	指標名	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和12年度)
1	子どもが被害を受けた前兆事案(※1)の件数 *低減目標	73 件	55件
	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校のきまりを守っている」に肯定的な回答をした割合	小学生 88.9% 中学生 95.8%	現状維持
2	「SOSの出し方等教育」実施後のアンケートで「悩みを抱えた際は、誰かに相談しようと思う」と回答した児童・生徒の割合	小学校 75% 中学校 68%	小学校 80% 中学校 74%
3	中学生消防隊活動実施率	43%	100%

施策の方向性	関連する主な取組
A ネット犯罪などの現代社会で起こりやすいトラブルから命を守るための仕組みや意識啓発を推進する。 B 「規範意識の醸成」を推進するため、親子で広く参加できる防犯対策や地域の安全を守るイベントなどを開催する。 C セーフティ教室への保護者の参加を積極的に促す。	■ 少年非行・防犯対策 ■ 反社会的団体排除に向けた子ども・若者への注意喚起の実施 ■ 「自転車カギかけありがとう」キャンペーン ■ 防犯パトロール ■ 通学路合同点検・通学路安全マップ ■ 学校・地域・警察連携会議(登下校時の防犯に関する会議) ■ 子どもを守る防犯劇プログラム ■ 交通安全教室
A 児童・生徒が、現在起きている、または将来起きるかもしれない危機的状況に備えて、SOSを出せるよう支援していく。 B 教員に対しては、児童・生徒がSOSを出しやすい環境づくりを進めるとともに、大人が子どものSOSに気づき、それを受け止め、適切な支援につなげる方法についても啓発していく。 C 児童・生徒が日常生活のなかでイメージしやすい事例などを活用し、児童・生徒がより命の大切さを「自分ごと」と捉えられる授業などを行っていく。	■ SOSの出し方等教育 ■ 教員向けゲートキーパー研修 ■ タブレット端末を活用した自殺対策の推進 ■ インターネット・ゲートキーパー事業 ■ 妊娠相談カードの配布 ■ 薬物(オーバードーズ含む)防止に向けた教育 ■ 情報モラル教育
A 防災体験学習会や救急救命講習会などを通じて、防災に関する意識や知識・技術の向上を支援し、中学生消防隊に参加しやすい環境を整えていく。 B 実践的訓練の強化、地域住民との連携、専門家指導、活動後の振り返りなどにより児童・生徒の防災意識を向上させ、将来、地域の防災力強化に貢献しうる人材を育成する。	■ 中学生消防隊活動 ■ 防災体験学習会・救急救命講習 ■ 避難訓練 ■ 防災講演会 ■ 防災普及啓発

(※1) 「つきまとい」や「身体を掴む」などの犯罪に巻き込まれる兆しと見られる事案

柱 2 安心して子どもを産み育てられる環境を充実させる

施策 2-1 妊娠期から産後期の支援

目指す姿

妊娠期から産後期まで、
悩みや不安を相談し、
子育てできている。



	現 状	課 題
1	妊娠期からの寄り添い支援の充実 ① すべての妊婦を対象としたスマイルママ面接を実施し、妊娠中の生活や栄養面を含む身体管理について、保健指導をしている。 ② 妊婦健康診査への公費負担、ファミリー学級でのパートナーを含めた啓発、妊娠高血圧症候群の医療費助成などにより妊婦への支援を行っている。 ③ 早産などによる低体重児が NICU(新生児集中治療室)に入院した場合は、未熟児養育医療費の給付を行っている。	ア 妊婦の「やせ」が低出生体重児の一因となるため、妊娠期の適切な体重管理の重要性を説明する必要がある。 イ 出産に伴うリスクが高い高齢出産の割合が増加している。
2	子育ての孤立予防 ① 出産直後の育児相談や心身のケアを行うため、産後ケア事業を実施している。 ② 育児ストレスや悩みを軽減し、養育困難や虐待予防に努めるため、マザーメンタルヘルス相談(グループカウンセリングや個別相談)を開催している。 ③ 「健やか親子相談」などを通じて、保護者の育児不安軽減と来所者同士の交流の場を創出している。	ア 母親の育児負担が軽減するように、産後のサポートを充実させる必要がある。 イ 育児の孤立防止のため、ファミリー学級などを通じて、パートナーや家族の協力、地域とのつながりによる子育ての大切さをさらに啓発していく必要がある。
3	支援が必要な家庭を把握し支援につなげる ① スマイルママ面接での質問票から、養育困難、生活困窮、虐待の可能性などの視点で、支援が必要なハイリスク妊婦が一定数存在することが明らかになっている。 ② 令和7年度から、すべての子育て家庭を対象に「子育て家庭訪問事業」を開始し、切れ目ない支援を展開している。	ア ハイリスク妊婦は、養育困難や生活困窮に至る可能性がある。 イ 早期に潜在的なニーズなどを把握し、適切な相談や支援につなげていく必要がある。

主な施策指標 施策 2-1 に関する指標は 73、77 ページに掲載

	指標名	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和12年度)
1	低出生体重児(出生時の体重 2,500g 未満)の割合(人口動態統計) ※低減目標	9.8%	9.3%
2	ファーストバースデーサポート事業(1歳)のアンケートで「育児について相談できる相手がいる」と答えた保護者の割合	97.7%	98%
3	ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業で、対面できた家庭のうち支援が必要な家庭を関係機関などにつなげた割合	(新規指標)	8%

施策の方向性	関連する主な取組
A スマイルママ面接などを通じた母体の生活や栄養面を含む心身のケアや、妊娠中の妊婦健康診査などによる身体管理などにより、妊婦を支援していく。 B 妊娠初期のスマイルママ面接や、こんにちは赤ちゃん訪問事業などによる伴走型相談支援と、あだち出産・子育て応援給付金などの経済的支援により、妊娠期からの切れ目ない支援体制を強化する。 C 「やせ」による妊娠・出産におけるリスクをスマイルママ面接で周知するなど、母体と胎児の健康を守るための啓発活動に取り組んでいく。	■ 健康コンシェルジュ ■ 足立区特定不妊治療費(先進医療)助成 ■ スマイルママ面接 ■ ファミリー学級 ■ 妊婦健康診査 ■ 妊婦歯科健診 ■ 出産費助成 ■ あだち出産・子育て応援給付金(妊婦のための支援給付) ■ 妊娠高血圧症候群の医療費助成 ■ 未熟児養育医療費給付
A 母親のストレス軽減のため、マザーメンタルヘルス相談などによる支援を充実させる。 B ファミリー学級などを通じ、パートナーや家族が協力して出産・育児に取り組むように啓発を行う。 C 「すこやか親子相談」を通じて、保護者の相談に乗るとともに、地域とのつながりを創出していく。	■ ファミリー学級 ■ 産後ケア ■ マザーメンタルヘルス相談 ■ 健やか親子相談 ■ 産前・産後家事支援事業 ■ 離乳食教室・栄養教室 ■ 乳幼児健康診査 ■ 子育てサロン事業
A ハイリスク妊婦に対しては、養育困難や生活困窮を未然に防ぐため、医療機関などの関係機関と連携し、母子保健事業(ASMAP)による継続的な支援につなげる。 B 早期に保健センターやこども支援センターげんきなどの関係機関が連携・協力することにより、育児困難・虐待などを未然に防止するとともに、潜在的なニーズを把握し、適切な相談、支援につなげる。	■ こんにちは赤ちゃん訪問 ■ 妊産婦・乳幼児家庭訪問 ■ きかせて子育て訪問事業 ■ 子育て家庭訪問事業

柱 2 安心して子どもを産み育てられる環境を充実させる

施策 2-2 子どもの成長過程に応じた支援

目指す姿

ライフスタイルに応じた

子育て支援が

受けられている。



	現 状	課 題
1	子育てと仕事の両立支援 ① 平成27年度から4,000人超の保育定員数を拡大した結果、令和2年度以降、就学前保育施設における待機児童はほぼゼロの状態を継続している。 ② 学童保育は施設を拡充しているものの、令和6年度の待機児童は388人となっている。 ③ 放課後子ども教室では「見守りスタッフ」を地域の方から募り、安全に子どもたちを見守る役割を担っている。	ア 地域ごとの保育需要の分析を継続し、今後必要な保育定員を確保・維持していく必要がある。 イ 学童保育室の不足や放課後子ども教室の担い手不足を解消する必要がある。
2	教育・保育の質の向上 ① 令和6年度の学童保育室の満足度は利用者アンケートを開始した令和4年度以降、8.4%上昇している。 ② 就学前教育・保育施設や学童保育室への巡回訪問や職員研修を行い、改善に向けた相談、助言により質の維持・向上を支援している。	ア 様々な主体が多様な保育の担い手となる中、保育サービスにばらつきがでないよう、教育・保育の質の確保・向上にしっかりと取り組んでいく必要がある。
3	多様なライフスタイルを支える ① 給食費無償化や子どものライフステージに合わせた入学・進学補助などの経済的支援を実施している。 ② 子育て家庭のニーズに合わせて精神的な負担を軽減するための講座などの支援を実施している。 ③ 性別役割分担意識の解消の啓発などに加え、令和7年度から企業の育児休業などの取得促進を目的とした奨励金事業を開始した。	ア 子育て家庭アンケートなどのエビデンスを基に、世帯の状況を踏まえた、切れ目ないきめ細やかな事業の展開が必要である。 イ 育児などのパートナーとの役割分担状況の満足度を性別で見ると、女性のほうが低い。 ウ 就労環境を整える事業者の支援、個人の意識改革のための施策を複層的に展開する必要がある。

主な施策指標 施策 2-2 に関する指標は 77 ページに掲載

	指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
1	保育需要に対する待機児童率 ※低減目標	0.05%	0%
	学童保育室の待機児童率 ※低減目標	6.4%	0%
2	学童保育室の保護者の満足度	71%	75%
3	区の子育て支援策に対する満足度	(新規指標)	75% (R11年度)

施策の方向性	関連する主な取組
A 保育需要に応じた定員の適正化により、就学前保育施設における待機児童ゼロを継続していく。 B 就労しているひとり親家庭や経済的に困難な家庭の子どもが安定してサービスを受けられるよう、学童保育室の待機児童解消に引き続き取り組む。 C 学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用や連携強化および児童館の活用促進などにより、放課後の居場所を自由に選択できるようにしていく。	■ 保育園(所)、認定こども園、幼稚園 ■ 小規模保育、家庭的保育 ■ 病児・病後児保育 ■ 学童保育室 ■ 児童館【再掲】 ■ 放課後子ども教室 ■ 学童保育室と放課後子ども教室の一体的運用 <新規>
A 就学前教育・保育施設や学童保育室において良質な教育・保育を提供するため、職員の育成および巡回訪問や巡回支援を進めていく。 B 区の専門職が、就学前教育・保育施設への指導検査や学童保育室への実地調査を行い、継続的な教育・保育の質の向上を図る。	■ 就学前教育・保育施設の指導検査・巡回訪問 ■ 学童保育室の実地調査・巡回支援
A 制度や組織の狭間で支援の切れ目がないか、分野横断的に対象者や施策・事業レベルで検証し、支援を充実していく。 B 令和8年度から保護者の就労などの要件を問わない「こども誰でも通園制度」を開始し、子どもの育ちを応援するとともに、子育て家庭の支援を強化する。 C 性別による固定的な役割分担意識にとらわれない男女共同参画社会の実現を目指す。	■ 子育て支援アプリ ■ 一時保育・休日保育 ■ あだちマイ保育園 ■ 子ども預かり・送迎等支援事業 ■ 子ども医療費助成 ■ 給食費無償化 ■ こども誰でも通園制度 <新規> ■ 教材費・自然教室・修学旅行費補助 ■ 男性の家事・育児参画促進セミナーの開催 ■ 育児・介護休業取得応援奨励金

柱 2 安心して子どもを産み育てられる環境を充実させる

施策 2-3 経済的困難世帯への生活支援

目指す姿

生活が困窮もしくは
不安定な家庭の生活が
改善している。



	現 状	課 題
1	生活に困窮する世帯への支援 ① 区の子どもの貧困状況の目安としている就学援助率は、平成16年の42.5%をピークに令和6年には24.7%まで減少している。 ② 子どもがいる生活保護世帯に対する専門性を強化するため、福祉課に「有子世帯」担当を設置し、進路選択に関する相談、情報提供を行うとともに、必要に応じて児童相談所など関係機関と連携している。 ③ 区立学校に在籍する児童・生徒全員を対象に、学用品などを補助している。さらに、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者向けには、不足する費用を就学援助として助成している。	ア 生活保護には至らない困窮世帯や多子世帯など、複合・複雑化した課題を抱える世帯に対し、組織・分野横断的な支援が必要である。 イ 困難を抱える家庭ほど、困りごとを抱えながらも支援につながらないまま孤立してしまうケースがある。
	ひとり親家庭などに対する支援 ① ひとり親家庭に対し支給している児童扶養手当の受給率は平成27年度から8.5%減少している。 ② 「豆の木相談室」(※1)では、ひとり親の就労・資格取得支援や離婚前後の子どもの養育などに関する相談支援、世帯の状況に合ったサービスの利用支援を行っている。 ③ ひとり親同士が不安や悩みを共有したり、親子で参加できる「サロン豆の木」の運営を通じて、ひとり親世帯の孤立の解消、子どもの体験格差解消を図っている。	ア 令和5年度に実施した「足立区ひとり親家庭アンケート」では、約7割が世帯の経済状況について「苦しい」と回答しており、生活費や教育費の負担が重く、経済的に不安定な状況の世帯が多い。 イ 児童が未就学児や障がい児などの場合は、就労時間を制限せざるを得ないなど、自立に向けた活動が困難なケースがある。

主な施策指標 施策 2-3 に関する指標は 73、77 ページに掲載

	指標名	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和12年度)
1	生活保護世帯の小学1年生～中学2年生のうち、塾代支援を利用して通塾している子どもの割合	18.7%	20%
2	児童扶養手当受給率 ※低減指標	79.5%	72.5%
	ひとり親家庭に対する就労支援の就業率および正規雇用率	就業率 73.3% 正規雇用率 54.5%	就業率 100% 正規雇用率 60%

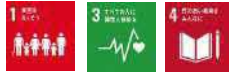
施策の方向性	関連する主な取組
A 福祉課の「有子世帯」担当と、こども支援センターげんきや児童相談所などの関係機関や関係所管が連携し、困難な状況にある世帯への支援を一層強化する。 B 生活保護制度と生活困窮者自立支援制度のセーフティネットを軸に、自立に向けて支援していく。	■ 教育扶助・生業扶助 ■ 生活保護受給世帯の塾代等支援 ■ 生活保護受給世帯の大学等進学支援 ■ 大学等受給料・模擬試験料助成事業 ■ 大学生等向けの東京都住宅供給公社の空き住戸家賃補助 ■ 支出を抑えるための金銭教育 ■ 福祉まるごと相談 ■ 応急小口資金貸付 ■ 低所得妊婦の初回産科受診費用助成 ■ 就学援助
A 児童扶養手当などの支給や医療費助成にとどまらず、就労支援・相談支援・生活支援などを一体的に実施し、ひとり親家庭の経済的な自立と貧困の連鎖の解消に向けた包括的な支援体制を構築する。 B 父母が離婚後も適切な形で子どもの養育に関わることができるよう支援し、子どもの利益確保と心身の健やかな成長を支える。 C 共同親権や法定養育費制度の導入など、民法改正(令和8年4月施行)に関する情報提供や養育費の確保・取り決めに係る支援を充実させる。	■ 児童扶養手当などの支給、医療費助成 ■ ひとり親家庭への就職・転職・資格取得に関する支援 ■ 豆の木相談室、アプリによる情報発信 ■ 養育費の確保・取り決めに係る支援 ■ 共同親権や法定養育費制度の導入など、民法等改正に関する周知・啓発 ■ ひとり親家庭交流支援事業「サロン豆の木」の実施 ■ 児童扶養手当受給世帯への生物園の年間利用パスポート ■ ひとり親世帯向けの東京都住宅供給公社の空き住戸家賃補助

(※1) 足立区が運営する「ひとり親家庭支援」のための相談窓口で、「子育ての不安」「自分や子どものことで感じる不安・悩み」「養育費や手当など」の相談など、幅広い内容を受け付けている。

施策 2-4 社会的支援を必要とする子を守るための家庭支援

目指す姿

保護者や家庭のニーズに合った、
課題や困難を解決、軽減するための
サポートが受けられている。



	現 状	課 題
1	養育困難などの家庭への支援 ① 児童虐待に対する社会的な認識の高まりや、匿名での通報の仕組みが整備されたこともあり、児童虐待の通報件数は増加傾向にある。 ② 既存の要保護児童対策地域協議会(要対協)に加えて、令和7年に「こども家庭センター」を機能設置し、関係機関の連携をより強化した。	ア 問題が深刻化する前の早期発見・早期対応と、事案発見後のきめ細かな支援と再発防止が必要である。 イ 養育困難家庭の支援には、家庭への介入や子どものケアなど多様で複雑な事情が伴うため、多機関協働による支援が不可欠である。
2	発達に特性のある子どもの家庭への支援 ① 「発達特性」の理解が浸透したことで、潜在的に発達に関する子育ての悩みを抱えていた保護者からの相談が増加傾向にある。	ア 発達特性に応じた具体的な対応方法や相談窓口、利用できる支援内容を保護者に周知し、不安を軽減する必要がある。
3	外国にルーツを持つ家庭への支援 ① 学校や保育園、区役所窓口での行政手続きにおいて、通訳ボランティアの派遣や通訳タブレットを活用し、面談、相談体制の充実を図っている。 ② 外国にルーツを持つ子どもへの学習支援事業で保護者支援も実施しており、日本語が話せない・読めない保護者への支援も実施している。	ア 日本に来て間もない外国人は、働きかけが届きにくく、支援につながらないケースがある。
4	不登校の子どもがいる家庭への支援 ① 教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談体制を整えている。 ② 不登校支援ポータルサイトによる情報発信に加え、小・中学校の保護者を対象に「登校支援ガイド」を配信している。 ③ 令和7年度からフリースクール助成を開始した。	ア 不登校児童・生徒を抱える保護者の心理的・経済的負担が大きい。 イ 不登校支援に関するポータルサイトなどの情報が保護者に十分に届いていない。
5	障がいのある子どもがいる家庭への支援 ① 保護者向け相談窓口を設置し、子どもへの支援方法や育児に関する情報を提供している。	ア 障がいのある子どもを家庭で養育する在宅支援体制が不足している。

	指標名	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和12年度)
1	虐待対応終結率(※1)	61.7%	70%
2	ペアレント・メンター(※2)による相談事業の相談実施件数	110 件	220件
3	学校や保育園等での保護者の相談や手続きにおける通訳派遣件数	54件	65 件
4	チャレンジ学級等の学校以外の学びの場につながった不登校児童・生徒の割合	16.6%	41.6%
5	重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト(※2)事業の利用者数	47人	70人

施策の方向性	関連する主な取組
A 虐待の未然防止に向け、養育困難家庭への在宅支援や、孤立感を抱えた養育者への定期的な訪問を実施する。 B 要対協やこども家庭センター機能を活かして、関係機関が連携して一体的かつ切れ目ない支援を行う。	■ 虐待予防講座 ■ 養育訪問支援事業 ■ こどもショートステイ(施設型・在宅型) ■ 児童虐待対応 ■ 児童虐待防止啓発事業 ■ 要保護児童対策地域協議会
A 発達特性のある子どもを育てた経験者(ペアレント・メンター)と保護者が交流し、実体験に基づいた経験談を共有できる相談の機会を増やす。 B ペアレント・メンターに対して研修を実施し、相談のノウハウなどを身につけることで質の向上を図る。	■ ペアレント・メンター ■ 発達相談 ■ 就学相談
A 保護者が必要な支援や情報を簡単に得られるよう、庁内の専門チームで情報を共有、対策を検討し、的確な情報提供や生活支援の充実を図る。 B 令和3年度から継続実施している外国人実態調査の結果から効果的な施策を検討する。	■ 外国にルーツを持つ子どもに対する学習支援を活用した保護者向けの日本語学習 ■ 区ホームページの多言語対応、やさしい日本語対応 ■ 行政が発行する文書の多言語化
A 不登校児童・生徒の保護者に向けて、支援に関する情報を積極的に発信していくとともに、関係機関との連携による支援を強化する。 B 保護者に情報が届くよう、居場所マップや PTA と連携した出前講座などの実施、および教職員向けに情報が届く仕組みを検討する。 C フリースクールなどを利用する児童・生徒の保護者に対して、引き続き経済的な負担の軽減を図る。	■ 不登校支援ポータルサイト ■ 教育相談【再掲】 ■ SSW、SC による支援【再掲】 ■ 子どもの登校のことで悩む保護者のための講演会・交流会 ■ 私立学びの多様化学校授業料助成 ■ フリースクール等利用料の助成
A 重症心身障がい児や医療的ケア児に対応できる支援体制を強化する。 B 保護者の就労やレスパイト(休息)の確保を支援する。	■ 重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業 ■ 足立区居宅訪問型保育事業

(※1) 【訪問指導や関係機関との連携により、虐待を起こす要因が解消された数】÷【虐待件数】

(※2) 発達障がいのある子どもの子育て経験を持つ保護者が、トレーニングを受けて、同じ悩みを持つ親御さんをサポートする「親による親支援」の担い手。

(※3) 育児などの負担が大きすぎる家族が一時的に育児から離れ、休息を取るための支援サービス全般。

施策 3-1 こどもまんなか社会に対する理解促進

目指す姿

多くの区民や職員が、
「こどもまんなか社会」の意義を
理解している。



	現 状	課 題
1	区職員の意識の醸成と庁内の連携 ① 平成27年度を「子どもの貧困対策元年」と位置づけて取り組み続けてきたことにより、「貧困の連鎖が区のボトルネック的課題の根幹をなす」という意識が浸透している。 ② 子ども施策に係る職員を中心に、庁内全体で研修を通じて子どもの貧困対策に取り組む意識を醸成している。	ア 教育、福祉など子どもの貧困対策に直接的に結びつく事業だけでなく、産業、環境などの幅広い視点で子ども・若者施策をさらに展開していく必要がある。 イ 各部署の事業を通じて区民が「子どもを大切に地域で見守り、育てていく」という考え方を意識できるよう、わかりやすい情報発信に努め、区民参画の機会を広げていくことが必要である。
2	区民への周知・意識の醸成 ① 区の子ども・若者施策のほか、国、都のこどもまんなか社会に関する取組を子ども・若者を支援する団体などに周知している。 ② 子ども・若者を支援する関係機関向けに講演などを実施し、区が取り組む子どもの貧困対策への理解を図っている。	ア 多くの区民に「こどもまんなか社会」の言葉と意義を知ってもらい、未来に向けて子ども・若者を支援していく機運を醸成していくことが必要である。 イ 区民の認知や意識の向上を図りながら、「自分ができることを、何かやってみよう」「支援に関わってみよう」という人を増やしていく必要がある。
3	「応援する気持ち」を伝えるしくみ ① 令和3年3月にあだち子どもの未来応援基金を設置。子ども食堂や子ども・若者の居場所事業などの実施団体への補助や、区が行う子どもの貧困対策関連事業の予算として活用している。 ② 令和5年度からは、ふるさと納税を活用した寄附の受け入れを開始し、子ども・若者の支援活動などを応援できる仕組みを整えた。	ア 子ども食堂や子どもの体験などの活動が増加傾向である。活動団体をさらに増やし、区内全体に広げていく必要がある。 イ 寄附額も年々増えている。引き続き、子ども・若者を応援する気持ちを伝える方法として広く周知していく必要がある。

	指標名	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和12年度)
1	職員向け研修の参加後に、こどもまんなか社会および子どもの貧困対策への理解が深まったと回答した職員の割合	94%	100%
2	区民向け講座や講演会の参加後に、こどもまんなか社会および子どもの貧困対策への理解が深まったと回答した方の割合	(新規指標)	100%
3	あだち子どもの未来応援基金への寄附件数	991 件	2,000 件

施策の方向性	関連する取組
A 子ども・貧困対策実施計画から子ども・若者計画に移行することを契機に、より幅広く、切れ目ない事業展開を庁内全体で進めていく。 B 職員研修を継続して実施するとともに、成果や課題、複数部署の連携による好事例などを庁内全体で共有し、既存事業の改善や新たな事業展開、組織間・事業間の連携を促進していく。	■ 子どもの貧困対策に関する職員研修（新規採用職員研修など） ■ 子どもの貧困対策実施本部での情報共有、施策検討、対策の推進
A 子ども・若者支援の現状や重要性を、活動例などを交えて積極的に情報発信しながら、区民の認知度や意識の向上と、行動の第一歩につなげていく。 B NPO活動支援センターの企画やイベント会場での活動・事業紹介などを通じて、子ども・若者の支援活動を知る機会、体験するきっかけを増やしていく。	■ 子どもの貧困対策に関する講演会 ■ NPO活動支援センターを通じた啓発、情報発信 ■ 子ども食堂・フードパントリー交流会
A 企業や法人などに基金の活用事例を発信することで、新たな事業実施主体と寄附者の双方を増やしていく。 B サポートを受ける側の子ども・若者に対して、事業に参加する際に、その原資が主に寄附であることを伝えながら、将来的に支援や企画、事業に関わる気持ちを醸成していく。	■ あだち子どもの未来応援基金 ■ 協働・協創パートナー基金 ■ ふるさと納税（あだち虹色寄附制度）

施策 3-2 地域活動への参加促進

目指す姿

「こどもまんなか社会」の活動に、
「参加したい人」「やってみたい人」が
増えている。



	現 状	課 題
1	「知っている」から、「やってみる」へ ① 小学校では、放課後子ども教室「見守りスタッフ」が児童の放課後の自由な活動を見守り、小・中学校では、学習支援ボランティアや登校サポーターが児童・生徒をサポートしている。 ② ビューティフル・ウィンドウズ運動(※1)の一環として、「ながら見守り」により、多くの区民の協力が得られている。 ③ 就学前の子どもと親のサポートとして、子育てホームサポーターや預かり・送迎事業などを展開している。	ア 子ども・若者支援の必要性を「知っている」から「やってみる」に変わるきっかけを創出していくことが必要である。 イ 団体により、SNSなどの情報発信力に差がある。 ウ 区が募集する個人の参加・体験・協力など、年々増えている活動もあるが、活動内容や回数、活動時間帯などによっては登録者や活動人数が少ない。
2	新たな関係や新たな活動スタイルを広げる ① NPO活動支援センターや総合ボランティアセンターでは、地域活動に興味を持つ人の相談などを日々受け付けており、子ども・若者を支援する団体の紹介などにより活動を始めるきっかけを提供している。 ② あやセンター ぐるぐる(※2)では、個人や少人数での「やってみたい」をサポートしており、その活動の中には、子ども・若者に関わる企画もある。 ③ 地域のNPO団体の中には、大学生ボランティアを活用して子どもの遊びを見守り、信頼関係を構築している好事例がある。	ア 個人で子ども支援に携わりたいと考える人が、既存団体の活動に参加したり、新たに団体設立するなど、まず何から始めるべきかをサポートしていく必要がある。 イ 「やりたいことを、やってみる」をサポートしながら、まちなかに様々な活動につなげていく必要がある。 ウ アダチ若者会議では、年齢が近い(少し年上のお兄さん、お姉さんの存在)または同世代と関われる機会がほしいとの意見が多かった。

	指標名	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和12年度)
1	学習支援ボランティア登録者数	420 人	500 人
	ながら見守り登録者数	4,945 人	9,000 人
	登校サポーターの登録者数	140 人	200 人
	ヤングケアラーに関する研修の受講者数	150 人	300 人
2	「あやセンター ぐるぐる」や「たけのつカー & パーク」の活動のうち、子ども・若者に関係する企画実施数	20 件	100 件

施策の方向性	関連する主な取組
A 活動のきっかけとなるよう、地域課題や活動事例などを区民に広く情報発信することで、「興味」を持った人の「行動」につなげていく。 B 活動団体自らの情報発信を区がサポートし、SNSなどを活用して発信していく。 C 個人や少人数でできる活動の一つひとつが重なって、大きな支援につながっていくことを伝えながら、参加・協力を促進していく。 D 担い手を継続的に確保できるよう、活動や取組の内容をブラッシュアップしていく。	■ 学習支援ボランティア事業 ■ 放課後子ども教室見守り事業 ■ ながら見守り活動 ■ 登校サポーター制度 ■ 子育てホームサポーター(子ども預かり・送迎等支援)
A 活動に関心を持った人が無理なく参加を続けられるよう、団体とのマッチング支援などにより、地域で子ども・若者を支える人材が育ち、継続的に活動できる仕組みを整えていく。 B 綾瀬に加え、竹の塚でも新たに拠点を展開し、子ども・若者の活動の場の提供と、その活動をサポートする人を増やし、交流の場を広げていく。 C 子ども・若者に年齢の近い大学生などの協力について、区内大学や関係団体と連携・協力しながら、方法・しくみの検討を進めていく。	■ NPO活動支援センターの各種体験講座など ■ ボランティアセンターによるボランティア団体活動紹介 ■ ボランティアセンターによる個人ボランティア・ボランティアグループ登録制度 ■ 区内大学との連携 ■ あやセンター ぐるぐる ■ たけのつカー & パーク 《新規》

(※1) 区が地域や警察ほか関係団体と連携し、一丸となって犯罪のない美しい住みよいまちを目指す取組。

(※2) 綾瀬駅西口高架下にある「やってみたい」を応援する地域の交流拠点。あやセンター主催イベントだけでなく、「何かイベントをやってみたい」という一般の方が発案した企画など、多様なイベントが実施されている。

施策 3-3 地域団体等による活動の推進

目指す姿

「こどもまんなか社会」を支える
団体や個人の活動が増えていき、
その輪が広がっている。



	現 状	課 題
1	子ども・若者を支援する活動を増やす ① 子ども食堂や子育て家庭を対象としたフードパントリー、学習支援、体験活動など、子ども・若者を支援する団体活動が増えている。 ② 子どもの未来応援活動団体支援事業補助金や子ども食堂推進事業補助金などの区の補助金制度の活用事例、団体数、補助額も増加傾向である。	ア 子ども・若者や子育て家庭の多様かつ複雑化しているニーズに対応できる支援活動を、さらに広げていく必要がある。 イ 団体間の活動量に差があり、新たな人材確保や世代交代、ノウハウの継承などに課題が生じているケースもある。
2	子ども・若者が求める「居場所」づくり ① 令和6年度に実施した「アダチ若者会議」では、自由に過ごせる場、勉強する場などの「居場所」がほしいとの意見が多くあった。 ② 子ども食堂や居場所事業など、区の補助制度を活用した民間団体が運営する「居場所」事業が展開されてきている。	ア 令和7年度に実施した「アダチ若者会議」では、当事者の年代やおかれている状況などにより、多種多様な「求める居場所」に関する意見があった。 イ 子ども・若者や子育て家庭が求める「居場所」とミスマッチがないよう検討・実施していく必要がある。
3	連携により支援や見守りの輪を広げる ① 区内大学との連携や地域団体と連携した体験事業などを実施している。 ② NPO 活動支援センターで実施する子ども食堂・フードパントリー交流会を通じて、運営上の課題やアイデアの共有などの情報交換を行っている。 ③ 若年者支援協議会や要保護児童対策地域協議会など、行政、地域団体、支援団体、企業などが連携して子ども・若者を支援する会議体を開催している。	ア 子ども・若者の参加意欲を高めるためには、当事者に継続的に関わり、活動を続けていく必要がある。 イ フードバンクからの供給食材の減少や物価高騰による食材の確保、ボランティアの確保などに課題がある団体が多い。 ウ 不登校や高校の中途退学、虐待やヤングケアラーなど、地域から見えにくい状態にある子ども・若者や子育て家庭への支援が必要である。

	指標名	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和12年度)
1	NPO 活動支援センター登録団体のうち、子どもを支援する NPO 団体の数	93 団体	110 団体
2	子ども食堂が区内小学校区に1か所以上設置されている割合	49.2%	70%
3	大学連携事業において提供する体験プログラムの種類	30種	42 種

施策の方向性	関連する主な取組
A 区補助制度の周知に加えて、国や都の支援メニューの活用などもあわせて周知・助言しながら、安定して団体活動を継続できる体制づくりをサポートしていく。 B 子どもの貧困対策首長連合を通じて他の自治体と意見交換や連携を図りつつ、子ども・若者施策に対する補助制度やサポートなどについて国に要望していく。	■ 子どもの未来応援活動団体支援事業補助金 ■ フードパントリー運営団体支援事業補助金 ■ 子ども食堂推進事業補助金などの区補助制度 ■ 公益活動げんき応援事業助成金 ■ まちづくり活動支援事業
A 団体や企業などの民間の力を借りて、子ども・若者のニーズに応えられる居場所づくりを進めていく。 B 官民の垣根なく連携し、総合的な情報発信により支援が必要な子ども・若者やその家庭の利用を促進していく。	■ 学習センターフリースペース ■ 子ども食堂 ■ 民間団体が運営する居場所事業(学習支援、屋内外の遊び場、体験イベントなど)
A 児童・生徒の興味関心は、児童を取り巻く環境によって変化していくことから、参加者の意見などを踏まえ、よりニーズに沿った事業実施となるよう、関係団体へ協力を求めていく。 B 食品寄贈や社会貢献活動を行う企業などとの交流を通じ、他の団体と連携した事業展開を促していく。 C 各協議会を継続して開催し、団体間の顔の見える関係をつくりながら、支援が必要な子ども・若者や子育て家庭に対する早期かつ重層的な対応を進めていく。	■ 大学連携事業【再掲】 ■ 子ども食堂・フードパントリー交流会 ■ 要保護児童対策地域協議会 ■ 若年者支援協議会(区内都立高校校長、区立中学校校長、若者支援団体など)